

## 2025年度(令和7年度) 第3回 藤沢市ケアラー支援協議会 議事要旨

### I. 開催概要

- 1 開催日時 2025年(令和7年)8月5日(火)  
午前10時30分～正午
- 2 開催場所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1、8-2会議室及びオンライン
- 3 開会 (5分\_10:30～10:35)(※( )内は、目安時間)
  - (1)開会
  - (2)資料及び委員の出席状況確認
  - (3)前回議事録の確認
- 4 議題 (75分\_10:35～11:50)
  - (1)第2回協議会の確認について
  - (2)【仮称】ケアラー支援推進計画(素案)について
  - (3)ケアラー支援に資する各機関及び団体等の活動について
  - (4)その他
    - ・産業労働課からの情報提供
- 5 閉会(10分\_11:50～12:00)
  - (1)事務連絡
  - (2)閉会

### II. 会議の概要(議事要旨)

#### 1 開会

事務局の司会進行のもと、資料確認、参加者の確認を行った。

#### 2 議題

##### 議題(1)第2回協議会の確認について

ア《資料3について事務局より説明》

イ質疑応答 ⇒ 特になし

##### 議題(2)【仮称】ケアラー支援推進計画(素案)について

ア《資料4について事務局より説明》

イ 意見交換

##### 【青木会長】

素案につき、気になる点等の意見を聞きたい。

##### 【深見委員】

結婚や子育てと、直接的に書かれているので、20代、30代でこうしなければいけないようなイメージを持たれると良くないと思う。

【青木会長】

ライフステージの表現が年齢で固定的に見えるため工夫が必要。

【樅山委員】

ヤングケアラーの黄色部分は小学生以下も該当すると考えている。

【青木会長】

ヤングケアラーの範囲を幼稚園時代まで矢印で示す形でどうか。

【樅山委員】

そのような表記で良いと思う。

【青木会長】

図の軸を垂直に二本つなげる形に修正しました。

【大川委員】

就職や中学進学できない子どももいる現実があり、結婚・子育ての記述は厳しく感じる人もいる。

【山田委員】

医療的ケアが必要な子どもの親は既存のケアラー分類に入りにくい。

【青木会長】

ケアラーは誰でも一生のうちなる可能性があることを伝えたいが難しい。

【北野委員】

イメージ図だけでは表現しづらい部分があり、補足説明が重要。

【和田委員】

母親の介護や障がい者兄弟の世話など多様なケアラー像があり、表は分かりやすいが折り合いが難しい。

【青木会長】

補足説明文を充実させ、当事者自身もケアラーだと気づかない人が多いことを伝えるべき。

【大慈委員】

ダブルケアラーの定義は広く、吹き出しの限定的表現は適切でない。

「ダブルケアラー」は、子育てや介護、一人っ子で両親の面倒を見る人も含まれるので、範囲を狭く考えすぎないほうがよいのではないか。

【青木会長】

ダブルケアラーの事例の充実、連携の幅が見えるなど、藤沢としての具体的な取組は重層的な連携をしてものの見える形を表現する場でもあると思うが、事例案として上がっているが、気づいたことなどないか。

【北野委員】

全てを網羅することは難しいと思う。事例をうまく活用して、できたらよいと思う。

**【青木会長】**

視点についてあがっているもので、ある程度いろいろなことが見えるか。支援している実感としてどうか。

**【北野委員】**

関わった事例を上げていくのか、意図的に否定を広げながら、いろいろなケアラー支援の視点を設けた方がよいのか、実際のものを掲載するイメージなのか。

**【事務局】**

仕事で関わっている方、生活指導として経験している方々がこの会議にはたくさんいるので、実際のケースに基づいて多少加工することが出てくるかもしれないが、リアリティがあるものを乗せてていきたいと思う。

**【北野委員】**

事例は成功例だけでなく反省点も取り上げ、振り返りやすい内容にすべき。  
実践的に思い楽しむ事例を作っていくプロジェクトチームが組まれるか。

**【青木会長】**

事例を出していただくような機会があるか。

**【事務局】**

プロジェクトチームを組むことは難しいかもしれないが、これまで関わってきた代表的な関係機関や市民の事例をいくつか共有したいと考えている。成功した点だけでなく、うまくいかなかった点についても具体的に振り返り、どのような連携があれば改善できたかをまとめることで、今後必要な課題や対策が明らかになると考える。皆さんから情報をいただきながら、適切な事例を選定し、その段階で個別に詳細を伺っていく形を想定している。

**【山田委員】**

事例を掲載する目的は気づきを促すことである。当事者にとっても関係機関にとっても気づきとなり、ケアラーであることに気づかせる事例があれば、この計画の趣旨である取り残さない社会の実現と深く結びつく。したがって、ケアラーが自分ごととして受け止められるケースを選び掲載することが望ましいと考える。

**【青木会長】**

事例の選定は、多様な関係機関や家庭の複雑な状況を具体的に示し、うまくいった点や課題を明らかにすることが重要だ。これにより現状のできていること・できていないことが伝わり、前回の意見を踏まえた網羅的な視点を確保できる。今後の方向性は現れる課題への対応にあり、活動状況や意見を継続的に共有しながら進めていきたいと考える。

**【大西委員】**

今後の方向性は福祉的視点にとどまらず、高齢者や家族と関わる中でキーパーソンとなるビジネスケアラーへの支援に重きを置くことが大事だ。企業文化や仕事の事情で介護に専念することが難しい現実を踏まえ、その負担を和らげる仕組みづくりに気づ

きを促すことが重要である。

【大川委員】

外国籍というのではなく、外国につながるご家庭などの表現がよい。

【山田委員】

ケアラー自身が気づかないことが多い、周囲は認識していても本人に自覚を促すことが課題となる。どのような働きかけや表現でその気づきを引き出せるかを模索し、具体的な方法を示すことが望ましい。

【青木会長】

本人は自分の困難を大したことと感じず、当たり前のことと思いがちだが、追い詰められる前に気軽に助けを求めていい。助けを受け入れることは決して恥ずかしいことではなく、嫌だと感じることを伝えることも自然で大切な一歩である。

【樅山委員】

6ページ、(イ)活動の指針の確認として、精神障がいをはじめとする障がいや認知症に対する理解に努めと書いてあるが、今後、藤沢としての特徴として進めていくのかどうか。精神に特化した取組は他の都道府県だと見かけない、あえて記載するという意図は。

【事務局】

藤沢市では精神障がい者の在宅支援について、地域生活支援連絡会を定期的に開催し、支援のあり方を話し合っている。地域福祉推進課と樅山委員は、精神障がいのある親を持つ子ども世代の家族会や意見交換の場を設け、理解の難しい精神障がいに対する家族の悩みを共有しながら、市として積極的に関わりを深めていくことをめざしている。

【樅山委員】

理解できた。

【青木会長】

皆様にご協力を願いしたい。

ア 《資料5について事務局より説明》

イ 意見交換

【伊草委員】

認知症と診断される方のうち、若年性認知症はわずか 2%に過ぎませんが、多くの方がどこに相談すればよいか分からず戸惑っている。私も経験しましたが、高齢者向けのサービスと同じ扱いを受け、「デイサービスを利用したいのか」と言わされることもありました。働きたいという意欲はあっても、実際に続けるのは難しく、家に閉じこもることで家庭内のすれ違いが増えることも少なくない。だからこそ、仕事や趣味など、外に出られる場所を紹介してほしいと願っている。若年性認知症の当事者は仲間が少なく、仲間づくりが何より大切です。そのため、私たちは家族会を長く続け、会議も増えている。先日

の定例会では、新しい参加者に若年性認知症のコーディネーターが家庭訪問を申し出たところ、快く受け入れてもらえた。積極的に働きかける姿勢が重要だ。話しづらいことも多いが、同じ病気に関わる仲間だからこそ気持ちを理解し合える。若年性認知症の方だけでなく、65歳以上の方も家族会につながることで、安心して未来を歩んでいくと信じている。

【青木会長】

専門職の知識はまだ十分とは言えず、その人や年代に最適な支援へつなぐ力も不足している。いかに多様な活動や支援を周知し、確実に届けるかが生かされる鍵となっている。

【大西委員】

若年性認知症の方々からの相談はほとんどなく、福祉や医療の分野ではその周知が十分に行われていない。社会資源は存在しても情報発信が不足し、活用されていない現状がある。会議体の運営だけでなく、効果的な情報発信方法の工夫が求められる。65歳未満で介護保険の対象となった方々は、まだ若く働く意欲も強いため、画一的に介護サービスを押し付けるのは適切ではない。サポートセンターは高齢者支援に偏らず、障がい者相談支援事業所などとも連携し、多様なニーズに応える体制を整える必要がある。

【北野委員】

ケア対象者には主たる制度と担当が存在するものの、「私はあくまでその対象者の担当」という意識が支援の限界を生んでいる。ケアラー支援のための制度整備は難しいが、地域や関係機関が意識を変え、寄り添う姿勢を持つことで少しずつ補完できる道が開ける。担当の枠を超えた連携と意識改革こそが、地域の安定と包括的な支援の基盤となるべきだと日々願っている。

【松本委員】

娘が小学校教員を務める中で、ヤングケアラーの存在を聞いた。4、5年生の子どもが家に帰り、家事を担うため学校を休むケースや、家庭訪問で家事に追われている実態が明らかになった。これまで実感が乏しかったが、現代にこうした状況があることを深く心に留めたい。スクールソーシャルワーカーの学校常駐は他市で進む一方、藤沢市にはまだ導入されていない。だが、コミュニティソーシャルワーカーが学校との連携を少しずつ築いており、今後の連携強化に期待が寄せられる。

【深見委員】

ケアラー支援の要はフォーマルサービスの充実にあり、とりわけヘルパーの存在は重要だ。彼らはケアラーに最も近い職種であり、多くの気づきを得られるが、介入の難しさも抱えている。ケア対象者の支援を主とする役割の中で、ケアラーに直接手を差し伸べることは難しく、本人が介入を拒む場合も少なくない。管理者の時間的制約もあり、支援の実践には困難が伴うが、それを理由に手をこまねくわけにはいかない。現場では、具体的な対応方法や成功例を示すフローチャートのような指針が求められており、これ

があればヘルパーたちはより効果的にケアラー支援に取り組めるだろう。

**【長岡委員】**

ケアラーたちがこの内容に触れ、自らの救いとなることを感じることが何より重要である。明確でわかりやすい表現が求められ、地域住民の理解を深める啓発活動や広報の役割も大きい。ケアマネージャーが地域の通いの場で開催した介護用語の勉強会には約 40 名が参加し、ケアラーの実情も共有された。こうした取り組みは、隣近所に潜む潜在的なケアラーが自らの困難に気づく契機となり得る。今後もこのような活動の継続が望まれる。

その他 産業労働課 情報提供

### 3 閉会

(1)事務連絡

**【事務局】**

事務連絡。次回会議について 10 月 22 日水曜日午前 10 時 30 分から

分庁舎2階活動室で開催を予定。

(2)地域福祉推進課横田課長のもと、閉会。